昭和31年
6月20日發行
第4号

西桂町公報

発行者 槇田司朗
編集者 山中信俊
印刷所 滝口印刷所
発行所 西桂町役場

あなたのために必ず住民登録の届出を致しましょう

住民登録法施行四周年記念行事について

昭和二十七年七月一日実施以来みなさんの熱意によりその整備に手落はないかと、常に努力はいたしておりますものの、中には疎じる向もないではないが一層の御協力をお願いいたしまして、充実したいと思います。申上るまでもなく、この住民登録は、生活に行政に高度に利用しております。

さしあたり選挙ともなればこれが基本となり、選挙権も生れる一事をもってもよくわかります。来る七月一日は実施四周年行事として、住民登録普及ポスターの掲示、ラジオ放送、新聞掲載、住民登録窓口指導の強化等、町に於いては、公報に掲載してみなさんに是れが趣旨の徹底につとめます。つねに心して戸籍とともに、重要なこの要素を充分に生かして安心して働くことの出来ますようになさることをおすゝめいたします。

就任挨拶

西桂町議会議長 三浦壽雄

過般行われました町議会の役員改選の結果不肖議長の栄職を担うことに相なりました。浅学菲才その器にあらざることを深く憂いるものでありますが、責任の重大を覚え誠意努力を傾倒いたし、町政の振興発展に寄与いたす覚悟であります。何卒町民各位の絶大なる御協力と御支援の程を乞い希って御挨拶といたします。

西桂町議会

議会事務局

去る五月十一日の急施町議会に於て役員の改選を行い左記の通り当選就任しました。

一、五月十二日就任（議長、副議長）
議長 三浦 寿雄
副議長 三枝 柳吉
一、五月二十五日就任（常任及特別委員長委員
一、総務委員会
委員長 小山 巌
副委員長 相沢 貫治
委員 武藤 清
〃 高尾 隆巍
〃 前田 実
〃 宮下 一男
〃 渡辺 清
二、税務委員会
委員長 滝口 俊朗
副委員長 渡辺 秀光
委員 相沢 貫治
〃 松川 積三
〃 前田 和夫
〃 滝口 太郎
〃 市川 良平
三、建設委員会
委員長 土屋神二郎
副委員長 前田 実
委員 渡辺 秀光
〃 高尾 隆巍
〃 相沢 貫治
〃 滝口 福次
〃 高山 博之
四、勧業委員会
委員長 前田 和夫
副委員長 市川 良平
委員 武藤 清
〃 平井 弘平
〃 相沢 貫治
〃 小山 巌
〃 大谷 寵雄
五、厚生委員会
委員長 滝口 太郎
副委員長 分部 隆造
委員 三枝 柳吉
〃 滝口 福次
〃 前田 実
〃 土屋神二郎
〃 滝口 俊朗
六、商工委員会
委員長 大谷 寵雄
副委員長 渡辺 清
委員 渡辺 秀光
〃 平井 弘平
〃 滝口 福次
〃 前田 和夫
〃 本山長太郎
七、文教委員会
委員長 平井 弘平
副委員長 武藤 清
委員 相沢 貫治
〃 松川 積三
〃 前田 実
〃 滝口 太郎
〃 分部 隆造
八、綜合グラウンド促進委員会
委員長 高山 博之
副委員長 高尾 隆巍
委員 武藤 清
〃 相沢 貫治
〃 小山 巌
〃 前田 実
〃 宮下 一男

七月八日 参議院議員通常選挙

知性と良識ある人を選びましょう

厳正なる選挙権の行使を

参議院の性格

我が国の国会は衆議院と参議院の二院が置かれており、これは衆議院がともすれば党利党略にはしり、ときには行き過ぎがあるような場合、これを批判抑制し、国会の審議を慎重に行なおうとするものであります。

参議院議員は、全国を一選挙区として選出される全國区選出議員と都道府県の区域を一選挙区として選出される地方区選出議員の二本建となっており、その定数は二五〇人で、その内全国区選出議員一〇〇人、地方区選出議員一五〇人で、半数交替で三年毎に行われる通常選挙で、選出される議員数は、全国区五〇人地方区七五人であります。

参議院議員の任期は衆議院議員の四年より長く六年でありまた解散という制度はありません。これは継続性を与えて、参議院の特質を充分発揮させようとするためで、解散のない代りに、半数交替となっております。

衆議院議員の被選挙権は、満二十五才以上とされていますが、参議院議員については満三十才以上とされているのも、参議院の性格からして、おわかりのことゝ存じます。

このように参議院の性格から見ましても、重要な機関でありますので、我々国民を代表する政治家として、真に信頼出来る知性と良識ある人を公明な選挙によって選びましょう。

立会演説会の開催

来る七月八日の参議院議員の選挙が執行されるに伴い、地方選出議員候補者の立会演説会が次のとおり開催されますので多数聴取の上適任者を選出いたしましょう。

日時 七月五日午後一時から
場所 西桂小学校講堂

投票用紙の色分

こんど執行される参議院地方選出議員選挙の投票用紙は、次のように色分けしてあります。尚投票は地方選出議員を先に全國選出議員を後で投票することになっております。

◎地方選出議員投票用紙
白地に黒字ずり。
◎全国選出議員投票用紙
白地に赤字ずり。

あなたの選挙人名簿の登載をたしかめよう

選挙人名簿の登載をたしかめよう

七月八日行われる参議院議員選挙に投票できる者は毎年九月十五日現在で調製される基本選挙人名簿に登載された者と選挙のある都度選挙前に調製される補充選挙人名簿に登載される者であってこんどの補充選挙人名簿に登載される者は次に掲げる人達です。

(1)昭和十年十二月二十二日から昭和十一年六月十九日までの間に出生した者
(2)昭和三十年六月十六日から昭和三十一年三月十八日の間に居住し引続き本町に居住していた者
(3)基本選挙人名簿に洩れている者

近く発行する入場券のいかない者で右に該当するものは印鑑持参登録申請期間の六月十八日より六月二十五日午后五時までに町選挙管理委員会事務局へ申出て下さい。

尚不明の点は直接本町選挙管理委員会に問合せ一人の脱落者もないようにいたしましょう。

きれいな選挙でよい政治

槇田町長が県の自治功労者として表彰されました

町長槇田司朗氏が県の自治功労者として過般五月三日表彰されました。町長が県の自治功労者として表彰される所以の経歴を見る時、受賞者幾人かの筆頭で表彰されたこともさもあるべきこととうなづかれるのであります。

槇田町長の経歴

一、自大正十二年十月至昭和二年十月 山梨県会議員
一、自昭和六年十月至昭和十年十月 山梨県会議員
一、自昭和十一年十月至昭和十五年十月 山梨県会議員
一、昭和十二年十一月 山梨県会議長
一、自大正八年四月至大正十二年四月 西桂村長
一、自昭和九年十二月至昭和十年九月 西桂村長
一、自昭和十年十月至昭和十一年一月 西桂村長
一、自昭和十二年二月至昭和十六年二月 西桂村長
一、自昭和十二年五月至昭和十四年 山梨県町村長会々長
一、自昭和二十八年九月至現在 西桂町長
一、自昭和二十九年五月至現在 南都留郡町村会会長
一、自昭和三十年六月至現在 山梨県町村会々長

西桂町選挙管理委員会

委員長 渡辺俊治
委員 蜂須賀唯一
〃 小林重治

勧業だより

今後の天候予想と米麦技術対策

◇気象概況

今迄の天候は例年にくらべ気象の変化が著しくその為数次に亘って農作物の被害が発生したが、長期予報によると今後も相当不順な天候が予想されますので、今後の管理栽培に当っては特に気象に順応する管理を御願いします。

気圧配置はすでに類似的な梅雨型となっている。従って早く梅雨に入り梅雨前線の位置が時々移動するので中途で中休みや大雨が予想される。梅雨の明けるのは平年並の七月十日頃かそれより数日おくれるので梅雨の期間は長いでしょう。梅雨明けからは平年並かやゝ良好の天候で経過するが、八月上旬は気温が低めとなり、夏型はくずれ八月末か九月上旬頃は早冷気味の心配があり、雨量も多い見込みであります。

◇技術対策

一、苗代

1、水銀剤による消毒を続行すること。
2、低温のため根張りが悪くころび苗が多いので灌排水に注意して生育の促進をはかること

二、本田

1、植付時期 六月上、中旬
2、栽植密度、なるべく高めることが必要で平年より株数一～二割増一株本数一割増とし、株数本数とも平年より一割増とするよう努める。

三、灌排水

1、活着後は生育を促進する為努めて浅水とする。

四、施肥

1、腐熟堆厩肥を充分施用すること。
2、緑肥を施用するときは珪カルを反当三十貫位併用すること。
3、窒素質肥料は三分の二を元肥三分の一を追肥とすること。但し窒素の追肥は草出来に応じて施用すること。
4、窒素質肥料の全部を石灰窒素等の遅効性肥料で施すことなくその一部を硫安等の速効性肥料で置き換えて施すこと。
5、冷害の恐れも考えられるので窒素のおそぎきとならない様特に注意すること。
6、燐酸加里は全量元肥とすること。

五、病害虫對策

1、縞葉枯病の発生は多い様ですから苗代及び本田初期の防除を徹底的にすること。
2、葉いもち病の発生はおくれる見込であるが発生量は多くなるかもしれない。早期に発見し、水銀粉剤の散布をする注意が必要である。
3、つと虫の発生は現在の所多い見込みなので注意を要する。
4、いもち其の他の病虫害も多い様なので出来るだけ適期に防除を実施すること。
5、町の計画により本田一斉防除を実施するのでもれなく実行願います。

生命、火災保険について

山中教育長

決して保険会社の提灯を持ってゞないことを、あらかじめ御ことわりいたしまして申上げます。

昭和二十五年の二月十六日、私の出生小立村が四百戸全焼の大火を出しました。その当時私が県会に関係して居りましたので、厚生省に参り次官に会って、政府が百万円、補助金を出して貰いたい。そうすれば県と村が同額の百万づゝを出して、応急に住宅を建設したいからと陳情しましたところ、厚生次官は、大きい声を出して、大体日本の住宅はこっぱと紙で作ってある。火事があれば焼けるのはあたりまえですよ。然るに、小立村は、四百戸も焼けて一軒も保険には入って居らなかった。

こんな非常識のことがありますか。それで居て焼けたら復旧のために補助金を出せなどゝはあつかましい。と頭からどしゃをかけられたものです。私は御説は御尤もだが補助金を貰らはなければ帰えれないからと頑張って、百万円出して貰って来ました。県と村が百万円づゝ出して三百万で河口湖岸に二十四戸を建ました。その時次官は一体日本の人は保険思想が低くてこまりますよ。住宅を建てる時は建築の一部をひかえてゞも保険には入るべきですよ。焼けたら明日から困るでしょう。

生命保険についてもその通り、殊に主人はです。主人が一ヶ月の旅行に出る時は一ヶ月分の生活費を置いて出なければならないでしょう。一年の旅行に出る時は一年分の生活費を。ところで人間一生の旅行に出ないと保証は出来ません。

（四頁の末尾に続く）

税務だより

（税務係）

納税貯蓄組合長会議開催

優良（三ケ年継続）納税貯蓄組合表彰式

去る四月十二日西桂町中学校講堂に於て納税貯蓄組合長会議が開催され、七十二組合長の大多数が出席され、中央銀行小沼支店長、農協の金融機関関係者の参席も得て町議会税務委員、役場当局と親しく懇談し盛大に然も有益に行われました。

席上昭和三十年度優良納税貯蓄組合の表彰式が行われて表彰状及記念品が送られ、続いて組合長さん組合員の皆さんに感謝すると同時に役場当局より御説明御願ひを述べ、又組合長さん方の切実な御意見の発表、質疑応答があり閉会しました。

「三ケ年継続優良表彰組合」

大門一組納税貯蓄組合　渡辺隆芳外二十一名
下宿納税貯蓄組合　渡辺睿外十一名
殿田納税貯蓄組合　高尾隆巌外十三名
宮本納税貯蓄組合　相沢貫治外九名
本町納税貯蓄組合　渡辺新作外十九名
高懸産業納税貯蓄組合　前田寅一外四十三名
町吏員納税貯蓄組合　小佐野景尊外二十名
五名米倉耕地納税貯蓄組合　舟久保佐美雄外十二名

◎徴税令書の様式が変りました

昭和三十一年度より徴税令書の様式が変りました。既に御手元に届いた固定資産税令書により御存知と思いますが、取扱い要領をおしらせします。

一年分を一括した五連式徴税令書ですから今迄の様に各期毎に令書が配布されませんので納期をお忘れにならない様必ず納期限内に納税して下さい（納期毎に組合へは通知一般へは回覧でおしらせします）そして年度の最後迄使いますので紛失しない様、又汚損しない様丁寧に扱って下さい。

令書及び納付書をそのまま持って来ていただいて第一期より納税する毎に役場で右端から納付書を一枚づつ切り離し役場の控になります。同時に左端令書の領収証書欄に期別に領収日附印を押しこれが納税者の保存する領収書になります。納税をすました時は残りの令書を持ち帰り次の納税の時又そのまま持って来ていただき、四期迄納めきると左端令書（領収書）のみ残りますから領収証として保存して下さい。

本年度より中央銀行小沼支店、上暮地農協に納付する場合も徴収事務を委託しましたので特別の場合を除き直ぐその場で領収書がもらえます。

○○税徴税令書

第1期納付書	第2期納付書	第3期納付書	第4期納付書
年度	年度	年度	年度
号	号	号	号
氏名	氏名	氏名	氏名
第1期納付額	第2期納付額	第3期納付額	第4期納付額
納期限	納期限	納期限	納期限
領収印	領収印	領収印	領収印

氏名	
税額	
明細	領収証書 第1期 領収印 第3期 領収印
期別納付額	第2期 領収印 第4期 領収印
月日	
町長印	

◎町税納期変更のおしらせ

先般納税貯蓄組合長会議でもおしらせしました通り町税の納期を左記に依り一部変更しました。令書の様式も一年一回の五連式ですからお忘れにならない様御注意下さい。

町税納期一覧表

月	税目	備考
四月	固定資産税	第一期
五月	自転車荷車税、犬税	
六月	固定資産税	第二期
七月	町県民税	第一期
八月	町県民税	第二期
九月	町県民税	第三期
十月	所得税事業税	第一期
十一月	所得税事業税	第二期
十二月	固定資産税	第三期
一月	町県民税	第四期
二月	固定資産税	第四期
三月	所得税	第三期

毎月　入湯税、煙草消費税、電気ガス税
随時　木材引取税

たばこは町内の店から

専売公社で納める町たばこ消費税の税率が上って百分の九となりました。

◎自転車・荷車・犬についてお願い

自転車、荷車、犬は毎年四月一日現在で一年分を課税されますが四月二日以后取得した場合も月割額（年税額を十二等分した一ヶ月分の額に取得した月の翌月から年度の終り迄の月数を乗じた額）を標識（鑑札）を受ける際に納付していただく事になっていますので必ず納税額を御持参下さい。又廃止した際は速かに標識御持参の上申請していただかないと役場の台帳が消えず課税されますので取得、廃止共直ちに税務係へ御届け下さい。

無標識或は他人の標識を流用しておりますと罰則が適用されますので、必ず交付申請、名義変更申請をされ不利な事のない様御注意下さい。

◎納税貯蓄組合の運営の根本は

皆さんの御協力により納税貯蓄組合に未加入の方も全納税者に対し八％と残り僅かになりました。

滞納も漸減して居ります。納税者の皆さんが納税の義務をよく認識され御努力された結果と深く感謝して居ります。納税貯蓄組合も一応過渡期を終りこれからは健全な運営を確立してゆく時期になりました。納期が来てからの間に合せ納税ではだん／＼づるくなったり、たま／＼都合が悪かったりして、納税の乱れる場合も考えられます。これが度重なるとますます金額が多くなり自分で自分の首をしめる様なものです。こういった組合が乱れる要素を少しでもへらす様注意致しましょう。

「日々の十円明日の完納」備えあれば憂いなしとか、掛金は計画的にそして計画通り必ず行いましょう。毎日或は毎週の掛金が何時の間にか納税の義務を果してくれるのです。月賦と同じ原理で金額を細分し楽な金額を積立てゆくのです。然も一般より有利な点が多いのです。つまり計画貯蓄（掛金）が組合の運営の根本となります。

納税貯蓄組合預金は引出しが自由ですから余分な金の貯えは一緒に預金して差つかえありません。不時の出費の役にも立ちます。通帳に残高が多くあれば何時も安心していられます。掛金はなるべく多目にして貯蓄の喜びと納税の安心感を味わいましょう。

納税貯蓄組合の運営の根本であり組合による納税における計画納税という出点を出来るだけ生かし健全な組合の運営を行い又各組合員の方は組合長さんの御苦労も察せられて納税掛金を各人の生活費或は事業計画の中に組込んで生活設計を立て益々組合が確立発展する様御協力下さい。

◎納税について御願い

納税につきましても納税者の皆さんの認識と御協力によりまして着々成績を上げておりますが、尚もう一押しという感がなきにしもあらずで、一層の御努力を御願い致します。

滞納が多いといろ／＼の余計な経費が掛って町の消費的経費が増え、それだけ納税者の上に還元されるべき投資的経費に廻す分が少くなります。一方納税者の皆さんも金額が多くなるとます／＼払いにくくなって納税に苦しむ様になり、又次の税金も納税出来ないという結果になります。こういった悪順環を絶つ為、そして現在の皆さんの経済状態に即応した税金を納めていただく為、又県民税等の関係もあり税法に定められた徴収方法に出来るだけ近ずく為にも、これからは現年度の町税は何が何でも百％納めていただく様にやってゆきたいと思って居ります。

従って昭和三十一年度以降の町税につきましては原則的に分納は廃止し、年度が終ると直ぐ整理の段階に入り時間的ずれのない内に整理を終る様にしたいと思って居ります。然し乍ら勿論、滞納分につきましても、町予算の上からみても相当な額の滞納繰越額が収納出来るものとして計上してありますので、これが現実の収入とならないと町行政に支障を来す場合も考えられるわけですから現年度納税の間に整理を進めますので、出来得る限り早い時期に整理出来る様御願い致します。

もう一押しの御努力を御願いし滞納をなくせば比較的低い課税の、そして時間的ずれのない現年度のみになり、安定した楽な納税が出来、各人分に応じた義務を果す喜びさえ感じる様になりスムースな納税、スムースな行政が行われる結果になります。こういった事をよく御認識され一層の御協力をお願い致します。

税金を納めて　良い道、良い学校

援護だより

（援護係）

生存者の恩給請求について

昭和二十八年八月一日法律第一五五号施行以来生存者恩給は相当数の提出を見た次第ですが、法の趣旨不徹底から請求未了者が潜在しているものと思われますので左記該当者は至急請求書を提出して下さい。

尚詳細については援護係へ問合せの上至急手続をせられ折角の恩典を時効にせられぬよう御注意申し上げます。

左記年限と最も近い方も一応相談して下さい。

左記

一時恩給

一、旧軍人旧準軍人又は旧軍属の在職年数が一年以上七年未満の実在職年を通算し七年に達した者

岩田章、和光善作
大谷一男、渡辺壮作
渡辺実、武井義一
遠山忠広、新田巌朗
小林光太郎、前田辰郎
永田仁造、郷田昭
羽田英雄、三浦文雄
土屋清一

普通恩給

一、従前の普通恩給証書のあるもの

二、旧軍人旧準軍人又は旧軍属で引続き十二年以上の実在職年を有するもの

尚左記の方々は上司の調査によれば復員届により調査したもので現況と多少異なるものが混入しあると思われますが未請求者は至急手続を取って下さい。

左記

物品購入と支拂方法

（西桂町収入役室）

㈠機構の改革

先の国会に於て地方自治法の一部が改正されたので、県に於ても一室四部制に改められることになったのに相呼応して、役場に於ても種々検討協議の結果〝西桂町財務規則〟に則って、今回次の通り一室三部制に改革した。

一室は―収入役室―長は収入役―出納に関する事務を処理する。

三部は

①庶務部―長は係長―永田定一主事―税務部及勧業部に属せざる他の総べての事務を処理する。

②税務部―長は係長―小佐野景尊書記―課税及滞納整理等租税に関する総べての事務を処理する。

③勧業部―長は係長―新田長造書記―勧業に関する総べての事務を処理する。

此の外に次の通り独立又は兼努に依りて処理する事務がある。

①町議会関係事務―町議会事務局にて―主任は渡辺秋雨書記―

②教育関係事務―教育委員会事務局にて―主任は松島達哉書記―

③農地関係事務―農業委員会事務局にて―主任は奥脇久雄書記―

④農業共済組合関係事務―一切―庶務部より兼務して処理する―主任は小川嘉美書記―

尚特別会計失業対策事業―富士見坦グランド工事関係事務―一切は庶務部に属して、処理する―主任は川村俊夫書記―

㈡物品購入と配給

従来は過去何十年来の慣習に依りて、庶務主任又は収入役が、議会の議決予算に基いて計画購入し、夫々配給して来たのであるが、今回の改革に依り此の慣例を全廃して各部の係長統括の下夫々の係が、予算に則りて必要の計画を樹立し、物品購入簿に記入捺印の上、購入伝票を作製して係長の承認を受け、此の伝票を購入先の商店に交付して、伝票と共に物品を納入せしめる。

商店から納入した物品は、物品取扱係―新田直子書記―が購入簿及購入伝票と照合の上受領して夫々各係に渡す。用紙其の他の事務用品或は木炭の如く一度に多量に購入するものは、必要に応じて物品取扱係より配給する―営繕其の他の場合も之に準ずる。

㈢購入代金の支拂

購入物品受領の上は、各係は即刻正規の請求書並領収書―一枚連記のもの―を作製し、手許の予算差引簿に記入整理の上係長の承認を受け、更に各部をはじめ予算執行の全責任を負い統合指導をなす庶務主任―永田定一主事―の承認を受け、最後に町長の支出命令印を受けて之を―購入伝票と共に―請求書並領収書と共に―収入役室に提出して現金の支払を求める。

収入役室に於ては提出の支拂について直接関係される方々は、町内にても極少数の者に限られては居るが、一般町民各位も斯の如き機構や運営状況を十分御理解下されて、爾々其の使命達成に万全を期するよう、格別の御協力を御願する次第である。

尚取引の都合上直接関係される方々も今回の機構改革其の他の手続等を十分御理解の上相互に円滑なる運営の出来ますよう格段の御協力を御願して止まない。

があるや直ちに検討して正当なりと認めし時に始めて現金又は収入役振出の小切手にて支払を完了する。

但来る九月三十日まで有効の現行教育委員会制度の下にては、教育費は一切独自に執行しているので、庶務主任及町長の支出命令は受けず。教育長の権限に於て執行している。

㈣予算執行の精神

斯く述べ来ると購入手続、承認手続、支払手続等甚だ手数がかかって、繁文褥礼面倒臭いようであるが、少くも公金に依りて公品を購入使用するのであるから、其所には些少たり共私情が加わったり、又予算内たり共無駄遣があったりしてはならないので、あくまでも厳格適正に行う効果を一〇〇％以上ならしめんとの、公僕としての日夕の念願であり、又斯くすることが町財務規則の根本精神である。又各部に係長及係があって、夫々予算執行に万遺憾なからしめてはいるが、最高機関として庶務主事が総括総合して支離滅裂を防ぎ統一下に万全を期するのも、是又如上の精神からである。

斯くすることに依って町民各位が衷心より協力して納めて下さる尊い税金が、生き生きと其の効果を顕現して、明るい力強い町つくりが可能であり、永遠に不断に伸び行く郷土西桂が、彌栄えに栄え行き、町民共々に例へ苦しみの裡にも将又乏しき中にも、生き行く喜びを語り合うことが出来るのである。

最後に―物品購入と支

昭和三十一年度 西桂町財政運營について

西桂町収入役室

昭和三十一年度西桂町歳入歳出予算については、町長提出の原案を町議会に於て、或は各種関係委員会にて、或は全体協議会にて、数回に亘り慎重審議の結果、町の現状に即応し、明日への伸展を祈念し、町民各位の福祉増進を考慮して、昭和三十一年三月二十九日満場一致円滑裡に次の通り可決確定された。

本年度は此の予算を目標として、明朗に力強く日々の歩みを継続して行くのであるから、町民各位も十分御研究御理解の上、予算執行に萬遺憾なきよう、格別の御協力を御願いする次第である。

昭和31年度西桂町歳入歳出予算

歳入

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
1.町税	12,787,300	12,816,880	—	29,580	
2.地方交付税	3,000,000	3,000,000	—	—	
3.公営企業及財産収入	6,200	4,000	2,200	—	
4.分担金及負担金	445,000	980,300	—	535,300	
5.使用料及手数料	99,000	74,000	25,000	—	
6.国庫支出金	571,500	2,179,630	—	1,608,130	
7.県支出金	216,400	583,210	—	366,810	
8.寄附金	10,100	326,600	—	316,500	
9.繰越金	1,000,000	1,996,210	—	996,210	
10.雑収入	96,000	745,570	—	649,570	
11.恩賜県有財産に関する収入	218,800	264.550	—	45,750	
歳入合計	18,450,300	25,674,400	—	7,224,100	

歳入歳出合計　差引残額なし

歳出　（単位　円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
1.議会費	866,260	807,440	58,820	—	
2.役場費	4,852,490	5,088,000	—	235,510	
3.消防費	660,800	628,900	31,900	—	
4.土木費	824,300	1,568,140	—	743,840	
5.教育費	4,204,330	8,475,960	—	4,271,630	
6.社会及労働施設費	1,008,910	1,165,010	—	156,100	
7.保健衛生費	335,700	202,960	132,740	—	
8.産業経済費	1,406,280	1,902,880	—	496,600	
9.財産費	240,100	269,150	—	29,050	
10.統計調査費	61,700	67,100	—	5,400	
11.選挙費	37,700	156,400	—	118,700	
12.公債費	232,100	221,190	10,910	—	
13.恩賜県有財産費	218,800	264,550	—	45,750	
14.諸支出金	3,300,830	4,600,770	—	1,299,940	
15.予備費	200,000	200,000	—	—	
歳出合計	18,450,300	25,674,400	—	7,224,100	

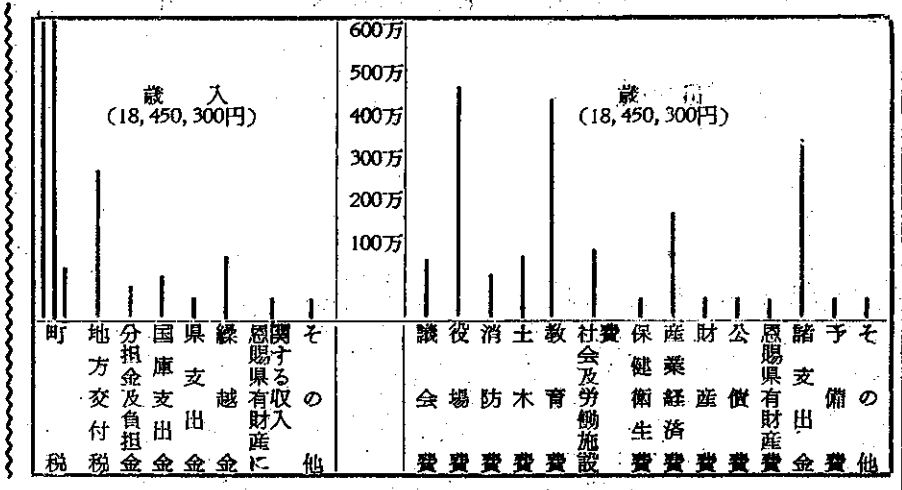

昭和三十一年度失業対策事業について

失業対策事業富士見坦グランド工事も、前年度に引続いて着々と進捗し、国庫補助対象労務者定員二十五名が三十名に増員されて、失業対策事業の重要性を再確認され是等の人達の毎日の努力に依りて、彼の数百年来死せる不毛の土地が、別天地の如く生き生きと働く土地に開拓されつゝあるのは、町造り国造りのため、誠に御同慶の至りである。

本年度の歳入歳出予算は、町の予算と共に慎重審議の結果次の通り可決確定されて、其の事業の完成を促進している。

昭和31年度西桂町失業対策事業特別会計歳入歳出予算

歳入

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
1.国庫支出金	1,451.000	1,325,000	126,000	—	補助金
2.繰入金	1,461,200	1,635,000	—	173,800	一般会計よりの繰入金
歳入合計	2.912.200	2,960,000	—	47,800	

歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較 増	比較 減	備考
1.失業対策費	2,812,200	2,860,000	—	47,800	
2.予備費	100,000	100,000	—	—	
歳出合計	2,912,200	2,960,000	—	47,800	

昭和三十一年度 社会教育委員会

委員　槇田司朗　西桂町長
〃　三浦寿雄　議会議長
〃　平井弘平　議会文教委員長
〃　渡辺菊平　区長
〃　渡辺賢　〃
〃　永田義一　〃
〃　滝沢仁郎　〃
〃　天野五郎　〃
〃　大谷要　〃
〃　小林清作　〃
〃　鈴木俊英　中学校長
〃　長田喜四雄　小学校長
〃　渡辺隆芳　商工振興会長
〃　松川登　中学校PTA会長
〃　高山安　小学校PTA会長
〃　三浦まつ子　婦人会長
〃　前田達江　〃副会長
〃　滝口やす　〃副会長
〃　勝俣理作　青年団長
〃　渡辺晃　学識経験者
〃　小野田清　〃
〃　渡辺はな　〃
〃　志村智志子　〃
〃　牛田つぎゑ　〃
〃　外川はまじ　〃

社会教育委員会は、社会教育委員会法に基づいて、教育委員会の委嘱せられた委員によって構成する機関で、専ら県市町村当該地区を、明るく農かにより住みよい場たらしめるよう協議研究工夫し、地方振興に寄与しようとする機構であります。

本年度第一回の会議に於きまして、左記事項について協議いたしましたが、其の実を挙げますためには、結局町民の皆様方の御協力にまつほか御座いません。私共の住む私共の町を良くするために何分とも御協力を希う次第であります。

一、町立図書館造営の件については、前年度から実行いたし、町内各家庭一冊づつの図書の寄付をいたゞくことゝし、既に倉見、柿園、上町の三地区からは多数の図書が贈られ、各方面に利用いたされて居りますがその他の部落におきましても速かに寄贈方につき御配意を願うようにすること。

二、此の夏は町にはえとかが居ないようにすること。家のまわりをきれいにすることにつとめようということ。

はえの居ない町
蚊の居ない町
家のまわりを
きれいに

農業委員会より

本年も愈々農繁期に入り各位には忙しくなったことでしょう。梅雨期にも入りましたので病虫害等の発生も多くなること、思いますので充分気をつけて消毒等に満全を期せられたし。尚時節がら身体を注意してください。

小作地関係について申上ます。

一、今年は小作契約書の更新をすることになりましたので回覧を廻し尚農業委員を通じ三月十二日より部落毎に更新を始めておりますが未だ更新に来ない方がありますので至急お出を願います。事務の処理が遅れて困って居ります。

二、地主にして小作契約書元捺印をしない方があるように伺いますが斯様なことは農地法に対する違反であります。小作地は全部農地法による契約の文書化をする法律になっております。何かの考え違いではないでしょうか。契約を締結しないでおれば小作地の取上が出来るかと思い居ります方は考が違っております。小作地は総て小作者が耕作不能となるか何か。理由により自発的に返還する意志が出ない限り取上はできません。

三、小作地の返還並に取上等は総て県知事の許可がなくてはできません。

四、地主にして貸付地を自作するのでなく他の者え貸付けるとか又は売買する目的にては知事は許可しません。

五、農地を都合により貸借せんとする方は農業委員会の許可を要します。

右に違反すると罰則に処されます故、御注意ください。

消防團だより

西桂町消防団正副団長及び委員改選結果御知らせ

去る四月任期にともなう正副団長及び議会選出消防委員は改選の結果左記の通り当選しましたので公報を以って町民各位に御知らせ致します。

記

消防団關係
西桂町消防団長　三浦寿雄
〃　副団長　滝口一明
〃　副団長　牛田英夫

消防委員關係
議会選出消防委員
〃　分部隆造
〃　松川積三
〃　高尾隆巌

婦人会だより

婦人会役員

会長　三浦まつ子
副会長　前田達江
〃　滝口やす
班長　倉見　牛田しん
〃　柿園　高尾やす
〃　本町　渡辺あき
〃　上町　松川たけの
〃　下暮地　前田やす子
〃　古屋　竹俣よし江
〃　新屋　志村けさの
参与　倉見　蜂須賀常子
〃　柿園　重田ふじゑ
〃　本町　小林くめ
〃　上町　小林あさの
〃　下暮地　権守いさみ
〃　古屋　土屋よし
〃　新屋　渡辺千代子
〃　高山　とく

挨拶

会長　三浦まつ子

青葉若葉に風かおるすがゝしい初夏の気候がおとづれてまいりました。

年度の始め町婦人会の役員改選にあたりまして皆様方の御推挙により、私が会長に就任いたすことになりました。元より微力な私のこと、皆様方に御満足いたけるような働きは出来ないことゝ思いますが、幸に役員は勿論、会員皆様方の御指導と御協力とによりまして、任期中無事に勤めさせていたゞき度う御座います。

町の婦人会は今日迄ではほんとによく、役員も会員も心を合わせ力を一つにして活動をなされ、県下でも有数な婦人会として認められて居りますことは、誠に喜ばしいことであります。

町の婦人会は過去三年間専ら家庭を明るく、円満にと云うことに力を注いで居ら政府が新生活運動を展開して居り、此の運動の一環といたしまして本年度全国婦人会は、家庭を明るくと云うモットウで、活動することにきまったそうであります。

ほんとによかったと思います。何卒婦人会員の皆様、今迄考え工夫し研究し、努力もいたして参りました、此の家庭を明るくの問題について、引き続きより一層研究し、工夫し、実践せられまして其の実を挙げられ、町内全家庭が明るい円満な家庭となりますよう、努力いたされますことを希って止みません。

家庭が明るく円満であることは、一家幸福の根本であり、一家の栄える基となることゝ信ずるものであります。

一家が明るく円満に治まりますことは家族一人なしの心掛けによることでありますが、取りわけ婦人がその重要な地位にあり、重い責任を負うべきことを自覚なさいまして、充分に此の問題について実績を挙げられますことを、切望いたしまして御挨拶にかえる次第で御座います。

公民館だより

昨年町の社会教育委員会に於て町に図書館をという意見が提出され、全委員の賛成を得て公民館内に図書館が設けられました。現在取敢ず役場に戸棚を置いて整備中であります。図書の数は約三百この外にみどり号の図書が八十冊皆様方の御利用を待ちわびています。昨年及び今年にかけて部落の社会教育委員各団体の役員さん方の御努力と部落の皆様の御理解により寄附して頂いたものが約二百冊あり、今後もこの献本運動は続行致しますので宜敷く御協力をお願い申上げます。

町でもこの図書館のために二九年度に約一万二千円、三十年度に二万五千円支出し、今年度も図書購入費に四万円計上されています。

今後の利用方法については役場に於て随時貸出すと同時に新屋、古屋等の部落の方々には責任者を届けてくれれば一括して十冊、二十冊と貸す方法も考えています。勿論無料ですので大いに利用して頂き度く思います。

今回の町の公報から順次目録を御紹介申上げますので精々御利用下さることをお勧め致します。

西桂町公民館図書目録

(註) 備考の(寄)とあるのは寄附によるもの

編著者	書名	発行所	備考
森高繁雄	秘録大東亜戦史 (開戦大平洋編)	富士書苑	
〃	〃 (満洲編)	〃	
〃	〃 (マレービルマ編)	〃	
〃	〃 (大陸朝鮮編)	〃	
〃	〃 (原爆国内東京裁判編)	〃	
〃	〃	〃	
〃	秘録大東亜戦争写真史 (開戦進攻篇)	〃	
〃	〃 (大平洋攻防篇)	〃	
〃	〃 (特攻決戦篇)	〃	
〃	〃 (楽土興亡篇)	〃	
〃	〃 (大陸戦展篇)	〃	
〃	〃 (南方攻守篇)	〃	
〃	〃 (孤島邀撃篇)	〃	
〃	〃 (落日終戦篇)	〃	
川井昌平	前門外締談	山梨県警察部(寄)	
山梨県	山梨県政六十年誌	山梨県	
長田新	原爆の子	岩波書店	
蒔田栄一	最新英作文の突破	光学館	
栗原基	分類式英文問題正解	〃	
小原国芳	母のための教育学	〃	
芹沢光治良	パリ乙女	玉川出版部	
平野零児	隷古の唄	湘南書房	
菅しげ	裁縫手芸全書	平原社	
伊藤永之介	海の鬼	東京裁縫研究会	
〃	歌集引鶴	三島書房	
北川千代	春やいづこ	山梨県警察部(寄)	
永田清	平和の経済的帰結	山梨県	
石川達三	智慧の青草	好学社	
堀内大学	冬心抄	新潮社	
富田常雄	狼飛佐助	斉藤書店	
吉川英治	緑の風	鳴鶴社	
〃	三国志巻一	講談社	
〃	〃 巻二	〃	
茂手木みさを	日常礼法と整容	〃	
ジョージJ・スチュワート	我輩は人間である	明治書院	
山路健駅		〃	
高垣眸	宝島	講談社	
司波実	経済犯捜査の要諦	警察時報社	
大仏次郎	冬の太陽	杉山書店	
河内仙介	遺書	帝都書院	
中村秋香	落窪物語大成 四巻	成蹊学園出版部	
富田和一郎	対訳源氏物語	〃	
織田作之助	夜の構図	日本文学社	
石川達三	不安の倫理	現代社	
北条民雄	いのちの初夜	講談社	
林芙美子	うず潮	ひまわり社	
清水稚	ジョッキーのたわごと	新潮社	
大迫倫子	女の欲望	ダイヤモンド社	
C・A・ウイロビー	赤色スパイ団の全貌	鱒書房	
稲田太郎		東西南北社(寄)	
ハンス・キルスト	雨にもめげず風にもめげず	読売新聞社	
桜井和市	零八／一五(上)	三笠書房	
正井寅駅		桃源社	
A・シンクレア	ラニーバットの生還	鱒書房	
並河亮駅		日本赤十字社	
川口松太郎	新篇 丹下左膳	早川書房	
高木健夫	二十四人の剣客	〃	
砧W・ナイリッシュ	日本の赤十字	角川書房	
砧一郎駅	暁の死線	春陽堂	
D・ハメット	マルタの鷹	北辰堂	
芹沢光治良	サムライの末裔	新潮社	
源氏鶏太	明日は日曜日	朝日新聞社	
山崎アイン	南十字星は偽らず	川津書店	
ジュール・ロワ金子博駅	幸福の谷間	同文館	
長浜慶三	写真でみる原子力	新潮社	
伴俊彦	写真上達法	〃	
石川達三	新聞の写真	文春新社	
大岡昇平	自分の穴の中で	鱒書房	
大宅壮一	酸素	〃	
代田安彦	世界の裏街道を往く	〃	
高村勝治	いらっしゃいませ (ミングウェイ全集三)	三笠書房	
福田陸太郎駅	(日は又昇る他)	〃	
竹田敏彦	恋に道あり	東方社	
源氏鶏太	丸ビル乙女	〃	
浜本浩	浅草の鬼	北辰堂	
横溝正史	幽霊騎手	東方社	
小島政二郎	感情山脈	〃	
アンドレスビラン	白衣の人	鱒書房	
淀野隆三駅			
佐藤太郎	戦艦武蔵の死闘	鱒書房	
加藤武雄	非恋北恋	梧桐書院(寄)	
〃	織物の知識	織維新聞社	
ノーマン・メイラー	地の国	新潮社	
山西英一	孤独の人	三笠書房	
藤島泰輔	紅のあと	新潮社	
舟橋聖一	うちの宿太	文芸春秋新社	
福島慶子	千葉周作	東方社	
山岡荘作	赤い馬(上)(下)	白水社	
エルサ・トリオレ著		新潮社	
河合亨駅	晴れた日に(続)	〃	
今日出海	水滸伝 巻一	修道社	
〃	〃 巻二	〃	
村上知行駅	〃 巻三	〃	
千葉春雄	モノゲン物語	第一工業KK(寄)	
早川文太郎	児童文の批評と鑑賞の研究	厚生閣	
須田宇十		〃	
西村寿美子	贈答慶応婚礼作法	日本評論社	
穂積重遠	法学通論	筑摩書房	
土屋文明	萬葉集の話	世界社	
吉川英治	親鸞 一	〃	
〃	〃 二	〃	
〃	〃 三	〃	
〃	〃 四	〃	
塚本哲三	国文解釈法	有朋社	
堀内良平	墨母河畔の十六年	堀内良平	
〃	明治大正文学全集六	春陽堂	
〃	幸田露伴	〃	
前沢米彌	維新の犠牲	東京連合通信社	
ラムネー民	民衆にたゆる書	創元社	
藤田敏郎	南米の植民地	アルバ社	
堀達雄駅	燃ゆる頬	鎌倉文庫	
〃	大衆文学全集 江戸川乱歩	平凡社	
佐藤春夫	春夫詩抄	岩波書店	
小宮豊隆編	寺田寅彦随筆集 四	〃	
河上肇	思い出	月曜書房	
ハイキング・ペンクラブ	東京附近百名山	昭和書房	
石川達三	結婚の生態	八雲書店	
チェホフ	田園小説集	創芸社	
源氏鶏太	統一等サラリーマン	要書房	
北条誠	幻影	講談社	
伊藤貴麿	現代日本文学全集六 紀行随筆集	改造社(寄)	
福田清人	憤光利一全集 十一	〃	
五十嵐祐宏	〃 二十	〃	
岩村三千夫	三民主義と現代中国	ポプラ社	
谷川徹三	ヒューマニズム	福村書店	
入江徳郎	泣虫記	高川書店	
伊藤英潮	宮本武蔵	鱒書房	
増田義一	青年と心の糧	椿書房	
今村正一	人間論	実業之日本社	
三木清	人生論ノート	偕成社	
加藤武雄	牡丹餅れい	創元社	
山中峰太郎	水づく	本方社	
〃	健康相談	八紘社	
〃		読売新聞社	
中正夫	米国産業界五人男	弘学社(寄)	
高田稔駅	女の心	思索社	
石黒敬七	柔道入門	川津書店	
ドウデ加藤道夫	アルルの女	角川書店	
	明治大正文学全集 森田草平		
石井彦次	栄光部隊	春陽堂	
加藤吐堂	読書と修養	太陽閣	
白井喬二	源平盛衰記 一	春湖社	
川口驚外	キュリー夫人伝	高志書房	
大野葉平	花爾	白水社	
東禅寺龍之介	新田義貞	風雲社	
石井彦次	栄光部隊	新興音楽出版社	
加藤吐堂	読書と修養	〃	
白井喬二	源平盛衰記 一	実業之日本社	
川口驚外	キュリー夫人伝	〃	
大野葉平	花爾	〃	
ドウデ加藤道夫	アルルの女	新潮社	
	明治大正文学全集 森田草平		
根津嘉一郎	世渡り体験談	実業の日本社	
古沢国一郎	初歩のラジオ	誠文堂	
小松緑	世界を一週して	中外新論社	
小林文男	問題児	民主事業研究社	
菊地寛	明暗禍、美しき魔	非凡閣	
高垣眸	龍神丸	ポプラ社	
南都留郡西部村勢要覧		西部行財政事務研究会	
大井脩三	ラジオ受信機調整修理法	誠文堂	
壷井栄	二十四の瞳	光文社	
木村荘十	ベンガル土民兵	大都書房	

◎小学校にピアノの寄贈を受けました

上暮地から東京上野黒門町と、御徒町にきぬ屋旅館を経営して居られます、前田光氏から今般町の小学校に、立派なピアノが寄贈いたされました。光氏は西桂小学校を卒業されましたので、母校を顧はれるまゝに、テレビでも寄附しましょうと申出て下すったのですが、テレビは利用価値も少いし、まだ／＼改良進歩の余地も多分にあることを思い、学校の切なる希望でありますところの、ピアノの御寄贈が得られたらと、教育委員が上京、直接光氏に御会いいたし、希望の旨をのべましたところ、早速快諾の上御寄贈下さいました。

学校では農休頃披露のための音楽会を開催いたしたいと申して居ります。

◎小学校の講堂にどんちょうが出來ます

中学校の講堂には、講堂竣工と同時に、当時の町議会議員と教育委員の寄附によって、立派な「どんちょう」が作られましたが、小学校の講堂には現在に至る「どんちょう」がありませんので、大変不便を感じて居ったのであります今般前田光氏がピアノを寄贈せられ、これが披露の音楽会が近く開催されると云うことで、PTAからの懇請もありましたところ、町は議会に諮られ約七万円を支出して、立派などんちょうを作ることに決定を見ました。

料理講習会

青年団文化部

本団は町教育委員会の図らいによって、青年学級の一環として、毎月一回づつ吉田保健所の佐藤栄養士を講師とし料理講習会を開催していただくことゝし、六月十三日に第一回を開催いたしました。引き続いて毎月実施いたしますので女子団員は振って出席し、受講せられますよう希望いたします。

本年度西桂町青年團役員

団長	勝俣理作
副団長	前田進
総務部長	高山昂三
総務部副部長会計	小林寿松
〃	高山貴美子
文化部長	三枝宣男
〃	宮下幸一
全副部長	細田頼子
〃	渡辺和代
体育部長	前田房夫
〃	小川信次
〃	梶原友子
全副部長	田村寛江
社会部長	須田競男
全副部長	小野善了
〃	滝口佳子
〃	土屋幸子

青年団辯論大会

文化部

青年団に於きましては五月二十七日中学校講堂に於いて、春季総会を兼ねて弁論大会を催しました。十人の審査員によって審査の結果順位がきめられ、個人、団体としての成績優良は左の通りであります。

個人

一位 郷田良夫
二位 本町
牛田久良子
三位 倉見
古屋君子
四位 上町
希代二三子
五位 倉見
渡辺春明
滝口信之
古屋

団体

一位 上町分団
二位 下暮地分団
三位 倉見分団

婦人会員の皆様にお知らせ

受胎調節について既に役場と、古屋公民館の二ヶ所で吉田保健所の小林所長さんが講師として極くわかりやすく説明して下さいました。大変に有効だったと思います。

胎教についても農繁期がすみましたら指導していただくことにしてあります。

生後一ケ年の幼児保育についても同様考えて居ります。

つけ物講習　これは農業改良事務所長さんによって。

薬差料理の講習　これは吉田保健所の佐藤栄養士によって。

開催に当って御通知いたします。振って御参加して下さい。　婦人会

(一頁より続く)

一生の旅行に立たれた後の家族は、どうして生活しますか、此の時保険には入って居って保険金が得られたら、当座の生活に不安はありません。人間に取って一番大事の生命や、焼ければすぐ明日から困る住宅を、保険に附さない人間が、文明だ文化などと口にする資格はありませんよと、さんざんあびせかけられました。

私の今日住んで居ります、富士吉田の緑ケ丘で、僅か二、三十戸町内で、なんと十二人の未亡人家庭です。未亡人のわけは、主人が先き立ったからです。此のことを思う時、成る程保険に加入して置くと云うことの、必要事である事を痛切に感じます。